

令和 5 年 7 月定例

中標津町教育委員会議事録

令和5年7月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和5年7月26日（水）10時00分～10時51分

2 場 所 中標津町役場1階101号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	細 谷 俊 輔
委 員	南 むつ子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
管理課長	表 健 一
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
農業高校事務長	西 東 仁
総務係長	桐 島 秀 一
書 記	高 津 彩 花

4 欠席者

教育指導監	二本柳 千 尋
指導室長	佐 藤 雅 澄
学校給食センター長	加 藤 崇

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第16号 中標津町個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について

議案第17号 中標津町地域学校協働本部設置要綱の一部改正について

【開 会】

○教育長

それでは、改めまして、おはようございます。

お暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

只今から、7月の定例の教育委員会を開催いたします。

義盛委員が所用のため欠席ですが、過半数の委員の出席がありますので会議は成立します。

本日の署名委員は、青山委員と細谷委員です。どうかよろしく願いいたします。

中身に入る前に、暑いですので、私たちも上着を脱がさせていただきますので、よろしくお願いします。

本日の議題は、議案第16号 中標津町個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について、議案第17号 中標津町地域学校協働本部設置要綱の一部改正について、となっております。

早速議題に入ります。議題第16号お願いします。

【議 事】

◎議案第 16 号 中標津町個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について

○管理課長

それでは、議案第 16 号になります。議案の 2 ページからになります。

議案第 16 号 中標津町個人情報の保護に関する法律施行細則の制定についてでございます。

個人情報保護に関する法律施行に伴い、中標津町個人情報保護条例が廃止され、個人情報の保護に関する法律施行条例が制定されたため、教育委員会が所管する中標津町個人情報保護条例施行規則を廃止し、新たに中標津町個人情報の保護に関する法律施行細則を制定するものでございます。

細則につきましては、議案の第 3 ページ目になります。こちらの細則を制定するということになります。

4 ページから 6 ページについては、今ご説明をさせていただきました、町の方の中標津町個人情報の保護に関する法律施行条例ということになります。そちらについては、令和 5 年 3 月 16 日ということになっております。

以上でございます。

○教育長

議案第 16 号について、説明がありました。ご意見・ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

それでは、議案第 16 号は承認されました。

続きまして、議案第 17 号お願いします。

◎議案第 17 号 中標津町地域学校協働本部設置要綱の一部改正について

○社会教育課長

それでは、議案第 17 号 中標津町地域学校協働本部設置要綱の一部改正につきまして、説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案書の 7 ページからでございますけれども、9 ページ、10 ページの新旧対照表の方をご覧ください。

地域学校協働本部は、学校運営協議会と連携・協働し、各学校での地域学校協働活動をサポートすることを目的に設置されておりまして、令和 2 年度には学校サポーターの募集、令和 3 年度からは地域コーディネーターとして、各学校長より学校運営協議会委員の中から推薦をいただき、選出し、活動を推進しておりますが、この取り組みを進めていく中で、見直す点が出てきましたので、今回要綱の一部改正を行いたいと考えたところでございます。

まず、第 2 条・第 3 条につきましては、文字文言の整理でありますので、割愛をさせていただきます、第 6 条の統括コーディネーターについてでございます。

令和 3 年度には、教育部長を統括コーディネーターとして配置していましたが、現在は空席とさせていただいております。この件に関しまして、6 月 21 日に開催いたしました、第 1 回地域コーディネーター会議におきまして、事務局より統括コーディネーター配置については、教育部長が務めるのが妥当かどうかということも協議いただきまして、理想としましては、地域コーディネーターの経験者が、将来的に統括コーディネーターを務める事も一つの考えとして、継続して検討しては、とのご意見をいただいたところでございまして、現時点では、事務局の方がですね、この全体をカバーしていることから、必ずこの統括コーディネーターを配置する必要も無いということでまとめまして、将来的に適任者が現れて配置することができるようになった際にはですね、配置できるように、ということで、この新旧対照表の改正後の右の欄、第 6 条第 1 項下線部分に記載のとおり、協働本部に 1 人配置することができ、という文言を加えまして、改正前の欄、左の欄の同条第 2 項下線部分は、協働本部に 1 人配置するを削り、今回配置することができる、という規定に改めさせていただきたいと考えております。

続いて、第7条の地域コーディネーターでございますけれども、先程申し上げましたとおり、地域コーディネーターは、各学校長より学校運営協議会委員の中から推薦をいただきまして、選出しているところですが、今までの規定上ではですね、その旨が明文化されていなかったことから、改正後の欄、第7条第1項の下線部分のうちからという文言を、右側改正後の欄、下線部分のとおりとし、町内各学校運営協議会委員の中から学校長の推薦を受けに改めて、明文化することによりまして、学校運営協議会と地域学校協働本部のつながりを明確にしたいというふうに考えたところでございます。

以降、裏面の10ページにまいりまして、第8条及び第11条の改正につきましては、文字文言の整理でございますので、割愛させていただきますけれども、ただいまご説明をいたしました、大きく2点の改定を行うものでございまして、この件につきましては、地域学校協働本部の運営委員を兼ねていただいております、生涯学習委員の皆様にも、6月28日開催の生涯学習委員会の中でご説明を申し上げまして、承認を得ておりますので、ご承知いただきたいと思っております。

最後に附則といたしまして、この要綱につきましては、公布の日から施行するというものでございます。

以上、議案第17号中標津町地域学校協働本部設置要綱の一部改正についての説明とさせていただきます。

○教育長

議案第17号について、説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

それでは、議案第17号については、可決されました。

本日の議題についてはこの2つですが、これ以外にも事務局から報告等ありましたらお願いします。

○管理課長

それでは、私の方から2点ご説明をさせていただきます。

まず、お手元にお配りをさせていただいております、横版の図面が計根別学園の図面になります。そちらの方をまずご説明させていただきます。

計根別学園ですが、7月13日木曜日14時から15時にかけて、市街地も雨が降ったんですが、計根別地域に時間雨量21ミリの降水があり、この21ミリも計根別地区に観測所はございませんので、試しの数値になるんですが、農業高校の先生がウェザーニュース等を見てると、1時間で54ミリほど計根別に降ったという表示がされ、データには残っていないんですが、20分とか30分の間でかなりの量が降り、雷も鳴ったという状況でございます。

その雷の影響等もあり、14時40分頃に計根別学園で停電が起きて、そこからは一切通電できずという状況でございました。

この停電ですが、計根別学園単独のものであり、他の住宅ですとかそういうところは停電になっておりません。計根別学園の停電のみとなっております。北海道電力の送電網には無関係ということであったため、施設の電気設備に事故があった可能性が高いと判断をした中で、委託をしております北海道電気保安協会及び高所作業車が必要となったため、計根別でございます株式会社前田電気の方をお願いをして、高所作業車を出していただいた中で、緊急調査を依頼したところでございます。

その調査の結果、高圧ケーブルの絶縁傾向異常を確認したため、計根別学園建設時の電気設備受注者であります株式会社尾藤電気に対応を依頼しました。

尾藤電気による現地確認の結果、校内の送電ケーブルに原因があったということがわかりましたので、ケーブルの交換が必要で、電力復旧は早くても13日に停電があったのですが、15日ということになり、こちらについては、ケーブルのメーカーに確認しても、早くて15日に復旧になる予定であったため、尾藤電気さんが所有しております、6kwの発電機並びに支所にあります発電機を準備した中で、計根別学園には災害用非常電源盤というものがございます、災害が起きたらその高圧盤に繋ぐことになるんですが、その盤を利用して発電機で発電をすることが可能な設備となっております。災害がおきたら、計根別学園に避難する町民の方もおり、そこも含め整備がされておりましたので、発電機による送電をしました。

ただ、電力は小さいので、50kw 以上あれば全ての電気が使えるんですが、今回リース屋にもそれが無くて、最大 6 kw で送電をして、なんとか各所照明及び電話通信は復旧することができました。もともとその回路には、通常のコンセントが使えないので、パソコンとかは一切使えないですが、それ用のコンセントを何ヶ所か用意してあるので、そのコンセントから引っ張る事は可能だった状況なんです。電気が使えないとなると、トイレは陽が当たらない中央にあるので、どうしても電気がないと暗い状況になって、そういう所も含めて判断をし、学校と協議をした中で部分的な電力供給では、学習環境を確保できない状況になりましたので、7 月 14 日に臨時休業することを決定しました。各教諭の方から児童生徒へ連絡を取っていただいたということでございます。

復旧ですが、7 月 14 日金曜日から株式会社尾藤電気による高圧ケーブルの交換作業を開始し、使えなくなったケーブルを抜いて、新たなケーブルに交換をし、7 月 15 日土曜日 10 時 15 分に全ての電力が復旧されたということでございます。

停電事故当日は、極小的な短時間雷雨であったため、ハンドホールといいまして、電気のケーブルが途中途中に点検ができるようにコンクリートのマンホールが入っているんですが、そのマンホールに雨水が溜まっている状況は確認できたんですが、これによるケーブル不具合というのは、通常おこりません。

また、施設電源資材に明らかな落雷の損傷も見受けられませんでした。

計根別学園については、平成 26 年 12 月に完成している建物でございます。9 年経過しております。ただ、本来ケーブルの交換推奨期間は、15 年となっております。なので、本来の交換推奨期間には、達していない状況で施工や製品の品質の瑕疵の疑いもあり、尾藤電気に事故原因の報告を求めたところです。

ただ、ケーブルの費用負担につきましては、事故原因の考察後に瑕疵範囲を含め、尾藤電気と協議をすることとしておりますので、復旧はしましたが、まだ 15 年経っていない状況もありますので、メーカーの保証の問題ですとか、そういうところもまだ協議しているところで、本来 9 月の補正予算にあげる状況だったんですが、その瑕疵やメーカーとの協議で、9 月の補正にはあげずに、協議をしながら進めていき、最終的にどこまでが町の負担に

なるかという部分もありますので、その時点でまたご説明をさせていただきたいと思います。

計根別学園については、以上でございます。

○教育長

もう1点も同じ雨なんですけど、一遍ここで切って、何かご質問等などありますでしょうか。

○細谷委員

よろしいですか。

丁度、僕もその日会社のほうに行っただけですけども、本当に今まで体験したことがない雨量で、会社の前が冠水して150ミリくらい雨が溜まってお客様が入ってこれない状況だったんですけども、多分間違いなく雷が原因だと思うんですが、保険とかがって適用にはならないんですか。

○管理課長

確かに雷が原因で電気保安協会にも話を通した時には、北電柱で落雷というよりは、雷が鳴った時点で電圧の異常が起こる。それが原因の可能性も無くはないですが、ただ、このケーブルが矢崎総業のケーブルを使っているんですけど、矢崎総業のケーブル自体が全道的、全国的にも今、問題になって、取り換えてるという状況があります。水に濡れるとケーブルに2ミリ程度の穴が空く状況が他でも確認をされている状況です。

今回、雨の量も細谷委員が言われたとおり、かなりの量が降ってるので、水に浸った中でケーブルに穴が空いた可能性もあります。ただ、ほんと2ミリ程度なので、目視では確認できませんので、今メーカーの方で抜いたケーブルをすべて持ち帰って調査しております。

もし、それが原因であれば、例えば、資材の方のケーブルに原因があれば、工事費については帳消しとなることも、今協議をしているところでございます。これは、全道的な事例もそうなので、製造から10年以内であれば今保証はしているようですので、9年なので保証は出来るかと思います。ただ、新たに入れたケーブルについては、それ以降問題のない新たに製造した物を入れてますので、今後は大丈夫かと思っているところでございます。

○教育長

よろしいですか。他にありませんか。

では、無ければ引き続き、農業高校グラウンドの件お願いします。

○管理課長

それでは、A4 の縦の写真になります。こちらと同じく 7 月 13 日の大雨の関係ということになります。災害となります。

1 枚目の写真にもありますとおり、左側に赤い丸がついてるかと思いますが、これが 4 か所の法面が崩れた状況になります。色々作業もあって①の写真は取れていませんでしたが、今回 4 か所の法面が崩壊したということでございます。

雨の状況も先程言われたとおり、かなりの雨だったというのと、このグラウンド整備が行われたのが平成 12 年、13 年で、当時、土木建設課に私がおりまして、私が担当した工事になります。決して、その時に不良があったとかはないと思いますが、今回の雨でグラウンドにもかなりの水が溜まった状況になっております。そのグラウンドの水が飲み切れなかったという状況もあって、グラウンドの水が法面側に流れてきているという状況と、雨の量と両方重なって、法面崩壊が起きたと思われれます。

次、裏側になりますが、本来このグラウンド洗堀と書いてある左側になるんですけど、コンクリートで出来たトラフでグラウンドの水を飲んで流れていく予定だったんですが、あまりにも量が多かったため、このトラフでも飲みきれないほど水が出たと予想されますので、トラフの上から乗り越えてグラウンドの水がかなり出てきたということと、③のように洗堀されたところについては、トラフの下から水が法面の方に向かった可能性もありますので、やはりこの状況を見る限り、かなりの雨の量が降ったという状況となります。

3 枚目の A3 の図面になりますけど、今回、この法面についての災害の復旧ということになりますけれども、この雨の際にまず、法面の土並びに芝が道路まで流れていきまして、郵便局員さんがこの状況で車が通れなかったということで、支所の方に連絡が入り、支所から農業高校やうちの建設課の方に連絡が入り、農業高校の方にトラクターがありましたので、なんとかトラクターで土砂の撤去作業を一時的にやっています。その後、農高の事務長始

め、実習助手の力も借りて、その日スコップで処理をしたり、次の日にほうき等で道路の土砂の除去はしたところでございます。

復旧の方ですが、建設課の方に依頼をして、災害事故旧工事ということで発注する予定となっております。今のまま、ただ単に土を入れて芝を張るのであれば、また同じ状況になると考えられますので、皆さんにお示しさせていただきました A3 の図面縦に赤く入っているラインに新たにプラスチックの管を入れて、グラウンドの水を先に途中途中で抜いていこうという事で、新たに工事をしたいと考えております。仮芝ではなく植生マットで整備をして、マットの重さで抑えて、どうしても仮芝だと軽いので流される可能性があります、こういう災害に使われる植生マットで対応をし、赤く斜線になっている 2 か所で 78 m²と 65 m²の災害復旧と、後何点か植生土嚢を積んでということになります。

この工事費ですが、建設課と協議中ですので、最終的には 320 から 350 万程度になります。こちらについては、9 月の議会の補正予算にかけたいと思いますので、お金が決定次第、先程お話しさせていただきました、8 月に臨時教育委員会を予定しておりますので、その中で皆さんにお示しできればと考えているところでございます。

以上、農業高校の報告となります。

○教育長

今の件について、何かご質問ありますか。

おそらく、さっき細谷委員もおっしゃったように、物凄い雨が降ったことで、通常ではありえないことが 2 つも起きたということです。

○南委員

子供たちが学校生活する中で、グラウンドとか不自由はないですか。

○表課長

はい。グラウンドは使えます。

法面だけが崩れてる状況で、今ブルーシートで覆って、実は昨日の雨も計根別地区にかなり降ったんですけど、ブルーシートを張って、他に崩れることなくやっているの、今のところグラウンドは使えております。

不自由はないという状況ですが、当日は、子供たちがバス停まで行くのにかなりの量が降っているので、学校で待機をして、ギリギリの時間でバス停まで先生が誘導したところですが、普段の授業等には影響はないという状況になってます。

○教育長

ちょっと国道から入ったところにあるので、そんなに沢山車が通るところではなかったので、不幸中の幸いです。

私も計根別4年おりましたが、雨、雷、雪はこっちとは比較にならないくらい、突然ドーンときます。

この件に関しては、よろしいですか。社会教育の方お願いします。

○社会教育課長

社会教育課からは、資料の方はないですけども、2点報告をさせていただきますと思います。

まず1点目ですが、すでにご承知のことかと思いますが、例年夏の行事として開催してきました、330°開陽台マラソンにつきましては、協議スタッフや運営ボランティアの減少が課題となっていた中、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ここ3年間は中止が続いている現状があったところです。このような状況の中で、今後も継続して協議スタッフや運営ボランティアの増員、確保が可能か、交通路の苦情や財源確保に関する課題、安全体制の確保に関する事など、様々な課題を検証しまして、この解決に向けた協議を慎重に重ねてきましたが、これらの課題を解決して継続していくことが困難であると判断をしまして、安全確保と継続的な健康増進という原点の目標に立ち返りまして、持続可能な体制づくりとスポーツ活動の基礎となります、走るという機会を継続できるように、新たなランニング企画を計画するという結論に至りまして、この大会の終了を決定しております。

このため、現在ランニングウェイのきっかけ作りや住民のスポーツを通じた健康意識の高揚並びに、健康増進を目的としました、中標津チャレンジマラソン2023という大会を開催することで準備を進めておりまして、概ね準備が整ってきましたので、8月10日から申込み、受付を開始するというところで、8月号のらいふまっぷ等でお知らせをするようになっております。

この開催日程ですけれども、雪の心配もありますが、本格的な雪を迎える前に今年最後に外で体を動かす機会として参加していただけるよう、11月23日、結構遅いですが、勤労感謝の日を予定しております。

中標津町総合体育館をスタート、ゴール地点としまして、森林公園の中の道路、ゆめの森公園の敷地を通りまして、空港前の旧滑走路の方を折り返すコースとすることで、時期的に森林公園のキャンプ場やパークゴルフ場はクローズしておりますので、一般車両の通行も支障をきたさないというのと、課題であった交通整備員の確保、こちらも少数で対応可能となりますので、安全面も確保されるものということで考えております。

この競技種目につきまして、ハーフマラソンは設定せず、10 km、5 km、2 km、また、ファミリーの部の小学生2 kmと、年少・年長1 kmの計5種目としまして、一応定員は150名程度を見込みまして、特に町民に限定せず、町外からの参加も認める方向で考えております。

なお、この大会の趣旨としまして、先程も申しました、住民の健康意識の高揚並びに健康増進を目的に開催するという事を掲げたところですけども、今年の6月12日付けで町と明治安田生命保険相互会社釧路支社と健康増進に関する連携協定という協定を提携させていただいた事から、この大会の趣旨にマッチする事業となりますので、事業への協力を打診させていただいておりましたところ、明治安田さんから快諾を得ましたので、この協定に基づく事業として、位置づけで開催するという予定でございますので、ご承知願いたいと思います。

1点目については、以上でございます。

○教育長

330° マラソンの後継の事業について説明がありました。何かご意見ご質問ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。何かありましたら、後ほどで構いませんので、ご意見お寄せいただければと思います。それでは、2点目お願いします。

○社会教育課長

続いて、2点目ですけれども、こちら昨年度も口頭で報告させていただいておりますが、平成27年度に体育スポーツ振興に関する協定を締結しております、日本体育大学との連携協定事業についてです。

ラグビー部の合宿につきましては、平成30年度を最後に実施されておりますけれども、本年度もスケジュールが合わないという事情によりまして、実施できないことが決定しております。

この代替事業としまして、昨年度も日体大ラグビー部の監督さん、コーチを招聘しまして実施しました、小・中学生及び高校生を対象としたラグビー教室「ラグビーベースター中標津ラグビークリニック」をですね、8月4日金曜日から8月6日日曜日の3日間の日程で、運動公園競技場で実施する予定となったところでございます。

続いて、4年前に丸山小学校で一度実施をしております、「整列と行進」の指導につきまして、今年度は、実施する方向で考えております。

これまで、コロナの関係もあって、実施できなかったという事情もありましたけれども、町内の小学生に対して、この指導をいただくものでございまして、会場は総合体育館または、対象校の体育館で実施を予定しております。まだ対象校だとか日程等については決定しておりませんので、決定次第、また改めてご報告できればと考えてございます。

最後ですが、令和2年度と令和3年度の2年間、当町で実施をいただきました、駅伝部の合宿でございますが、昨年度、諸事情によりまして、合宿の直前で急遽中止となった経緯がございまして、本年度は再開いただけるものと思っておりましたが、既に道外での合宿が決まっているという情報が入っております、残念ながら今年も町内での合宿は見送りとなってございます。

大学としては、最大の目標でございます、箱根駅伝本選出場に向けまして、予選会での報告結果を期待しておりまして、昨年度も町の方で本町の牛乳を差し入れさせていただいて、激励をさせていただいておりますので、今年も牛乳を差し入れして激励したいと考えてございます。

こういったことから、来年度以降の合宿再開に向けて、関係性の継続に務めていきたいと考えておりますので、ご承知願いたいと思います。

2点目は、以上でございます。

○教育長

今、社会教育の方から説明がありましたが、何かご意見ご質問ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

後、なにか事務局の方からありますか。

○南委員

終わりごろにごめんなさい。

1点教えてほしいんですけど、6月から土日とか学校休業日に緊急連絡が役場になっていますよね。それで当然、土日ということは、役場も閉庁されてるわけですから、そういう連絡の確保の連絡網というか、何かあった時の不都合とか、そういうことを教えてほしいです。これから夏休みに入りますしね。教えてください。

○管理課長

今、言われております部分でございますが、働き方改革の一環として、留守番電話の導入をさせていただいたんですが、留守番電話の設定が学校によって始まる時間、終わる時間というのがバラバラなんですけど、小学校で大体17時前後から朝7時～7時半までは留守電になってますし、中学校は、部活が終わってからになるので、18時半前後から朝まで留守番電話、土日も留守番電話になっているので、その際に学校に電話しても、保護者が電話しても留守電になるので通じません。

録音機能は付いてない留守電ですので、平日は、今言われたとおり教育委員会の職員がもし、18時、19時とか残っていれば受けられますけれども、いない場合は、平日もそうですし土日も、うちの警備の方が夜もおりますので、土日もある状況なので、警備の方で電話を受けて、その後、担当の私ですとか下村課長、七條課長とか、その担当にまず連絡をいただくようになっています。それで、私たちの方から学校の方に、教頭先生等に電話をする形をとっている状況でございます。

○南委員

特に緊急性のないことでしたら、あっちこっち回っていいのですが、結局当直、日直の方が受けて、その関係部署に連絡するわけですね。結局、学校管理者であるとかそういう所に戻っていくわけで、時間的なことを考えたら、確かに働き方改革はわかるんですけど、そんなに頻繁にあるわけじゃないと思います。

○管理課長

今、6月から始まって、土日は0件だと思います。多分、連絡が来てませんし、平日の夜で1件かと思いますね、件数的には。時間的ロスはあるかもしれないんですけど、今のところはそういうやり方でできている状況です。

○教育長

今のところ導入して大きな問題起きてないです。確かに、委員さん方が考えられるような問題点がありますが、ちょっと私が現役の時のお話しをしますと、保護者の方達にそういう事を伝えたと、単なるクレームとかでも夜の10時～10時半、平気で電話が掛かってきます。先生方がそれに振り回されて、結構心病んじちゃう事もあるんです。非常に難しいことですけど。

ただ、今緊急事態については、連絡がきたらうちの課長たちに連絡が行って、現場には繋がるようにはなってますので、これで問題がたくさん起きるようであれば、またそこを改善しなければいけないと思います。すごくデリケートな問題でもあります。直近でも子供がいなくなったみたいな事があって、それも教育委員会にすぐ連絡が来て、教育委員会の職員が出たりとかっていうこともありますので、臨機応変に困ったことがあれば対応出来るようにしていきたいと思います。

また、私が現役の時は、例えば、吹雪とかで学校が臨休になったら、朝5時とかに雪かきに学校に行くと、5時だろうが5時半だろうが電話がきます。でも、それに対応して当たり前という時代ではないのかなと、何処かで割り切らないと、本当に厳しい教頭職に挑戦する職員もいなくなったりとか、保護者対応で頭を悩まして心病んじちゃう教員が増々増えてしまうとか、そういう問題も起きますので、上手く運用していければなと考えております。

ちなみに、札幌市あたりでは7～8年前から、札幌の学校に17時半とかに電話を掛けたら「本日の営業は終了しました」で繋がらない状況でしたので、むしろこちらは遅いぐらいだと。時代の寄せもあるので、そういうふうに進めていかざるを得ないかなと考えておりますので、御理解ください。

ただ、そういうことで、困った事があったとご相談がありましたら、いつでもお寄せください。よろしくお願いします。

○細谷委員

よろしいですか、2点ほどですね、お伝えさせていただければと思うんですけども、まず1点目が、先程農業高校さんのグラウンドのお話があったんですけども、実は、計根別学園のグラウンドというのが、学校を作った時に野球場は整理していただいたんですけど、トラックですとか運動会に使う部分というのが、当初計根別中学校があった時のままの状況で、非常に水捌けが悪いです。6月に運動会がありましたが、金曜日に雨が降って土曜日中に止みました。先生たちが土曜日の日中にスポンジを持って水かき作業を一生懸命していただいたんですけども、それでもやっぱり日曜日乾ききらず、月曜日にやってる経緯がございます。

やっぱりですね、幼稚園の園長先生からお話しがありましたが、元の旧小学校のグラウンドは非常に水捌けが良いので、あそこはもう1度外構工事をしっかりやっていただいて、常に水捌けが良い状況なので、実質あそこだと日曜日でもできました、土曜日でも多分できたと思いますという状況なんですけど、どうしても今一番メインで使っている計根別学園のグラウンド状況というのが、中学校当時の状況のままなので、出来ればここもですね、子供たちの外での活動ですとか体育授業もありますので、出来れば早急な改善をですね、他の部分で予算等を使う部分が多々あると思いますが、そこも視野にいらしていただければと思っております。

あと、2点目になりますが、やはり計根別学園もそうですし、町内の他の小学校でも、現状、小さいじめというのは存在するっていう話を聞いております。

やっぱり学校内である程度子供たちと先生だけで収めてしまおうという状況があって、どうしてもお父さんお母さんからは、それってそんな話では済まないレベルですよ、みたいな話も実際に声が届いております。

先生たちも先生たちで上手く収めようとしてくれているとは思いますが、それによっては、改善するまでに時間を要して、次のいじめが起きたりしてる現状がありますので、なかなか学校サイドから教育委員会の方にいじめがあります、という話は上がりにくいとは思いますが、出来れば教育委員会さんの方から逆に学校にいじめ問題起きてませんか、という声を定期的に掛けていただけるといいのかなと思う部分がありました。

やっぱり、子供たちが思ってる部分と先生たちが思っている部分って結構ギャップがあるのかなと思いますので、僕も教育委員受けさせていただく時の新人研修の時に、一番ウエイトが大きかったのはいじめ問題についてだったので、そこをしっかりと取り組んでいかないと、旭川のような大きなことになる前に初動で子供たちの部分を改善してあげられると良いのかなと思います。忙しいとは思いますが、対応していただけると助かります。

○教育長

まず1点目、表課長。

○管理課長

計根別学園のグラウンドの状況、今年の運動会に私も当日行かせていただいて、計根別学園を建設した時に外構整備工事をやった部分と、それ以外だと思われるんですけど、確かにやっている部分は水捌けが良く溜まっていなかなと、当時出来なかった部分の水が溜まっている状況は確認しています。

ただ、色々な事業等もあって、今どこが優先かというのはあったりするんですけど、当初建てる時にやり直そうという話があったんですけど、色々協議をした中で、このままでもいけるんじゃないかというのも当時はあって。更に今、計根別学園さんはスケートリンクがあるかと思うんですけど、町内の学校は近くに運動公園が出来たので、今作ってない状況だったということで、どうしてもスケートリンクを作ると、水を撒いてそれが溶けた時に浸透していくんですけど、かなりの量になるんですよ。作っている所とない所を比べると。そういう状況もあったりだとか、色々な事が考えられるので、ちょっと色々確認をさせていただいて、すぐ出来ると返事は出来ませんが、検討させてもらえればと思っています。

○細谷委員

よろしくお願いします。

○教育長

2点目は、下村課長からお願いします。

○学校教育課長

先程細谷委員からお話がありました、各学校での小さいいじめが存在していて、学校内で収めるべきレベルではないものもあるのではないかと、というお話だったかと思うんですが、学校内で収める意図をもってやっている事はないと思います。

教育委員会にも必ずそういう実態は上がってきておりますので、教育委員会も積極的に指導室が中心となって、関わりを持っているというのが実態ではあるんですけども、委員がご指摘されているという事であれば、おそらくまだ対応が不十分な部分もあろうかと思っておりますので、今後もまた積極的に指導室中心に関わりをもって対応は当然していかなければいけないという認識は持っております。

○細谷委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○教育長

ちなみに、直近でも、学校教育課長と指導室長と現場の方に入って、先生方から事情を聞いたり、こういうものを出してお話しをしたり、保護者会に同席したり、必ず積極的に介入してますし、必ず情報は上がってきます。

ただ、いじめに関しては中身が難しい部分があって、あんまり話しやすい部分あるのか、決して分からない、知らないという事にはなっておりませんので、そこは逆にもう一つ深刻にこういうのがあったなという事がありましたら、教育委員会経由で構いませんので、いつでもご一報いただければ心身に対応いたします。

隠そうとか、学校内で上手く収めちゃうっていう意識はないです。とんでもないことになるので。何かあったら、今こういう事件がありましたとか、いじめとか、例えば、先生方の体罰についても調査を入れて、一件一件チェ

ックを入れてやっていますので、それでも洩れてしまうことはあると思うので、洩れた事の情報がありませんでしたらいつでも言ってください。

あと、保護者の方も学校や教育委員会の対応に不満を持っているんだとかありましたら、遠慮なくお知らせいただけたら改善に向けて努力したいと思っていますので、お願いします。

あとは何かよろしいですか。

(委員から「ありません」の発言あり)

それでは、改めまして、これをもちまして7月の定例教育委員会を終了いたします。暑い中ありがとうございました。